

平成17年12月16日

## 「地域密着型金融推進計画」の進捗状況について

武蔵野銀行（頭取 三輪克明）では、本年8月に策定・公表しました「地域密着型金融推進計画」の進捗状況を取りまとめましたので、お知らせします。

平成17年4月から平成17年9月までの半年間について実績を取りまとめたもので、当行が目指す「地域貢献度No.1銀行」、「埼玉県民のベストリテールバンク」に向け、殆どの項目でスケジュール通り順調に進捗しております。

特に、重点的に取り組んだ項目と実績は下記のとおりです。

### 記

#### 1. 経営相談・支援機能の強化

法人先に対し相談・情報提供等の支援業務を継続して実施したほか、証券会社との連携による「市場誘導業務」の取扱い開始（11月）に向けた態勢を整備しました。

< ビジネスマッチング業務：成約33件、海外進出支援業務：情報提供115件、  
M & A業務：相談41件（うち成約1件）、企業年金(401k)の導入内定5社 >

#### 2. 担保・保証に過度に依存しない融資の推進

「無担保且つ第三者保証人不要」で当行スコアリングモデルを活用した融資については、顧客ニーズに対応した新商品の開発を進め、積極的に推進した結果、2,474件、428億円の取扱い実績となりました。（平成14年3月取扱い開始以降の累計：10商品、18,218件、3,631億円）

#### 3. 事業再生に向けた積極的取り組み

本部専担部署と営業店が連携の上、「経営改善計画」の策定支援など、個別企業ごとに肌目細かな再生支援を実施した結果、数値目標に対する実績は以下のとおりとなりました。  
< 数値目標 >

債務者区分のランクアップ先数	目標：300先（17・18年度の2年間累計） 実績：75先（17年4月～9月）
不良債権比率	目標：3%未満（19年3月末） 実績：3.52%（17年9月末、17年3月末比0.30%）

平成15・16年度のリレバン期間中に本部支援態勢を整備したことに加え、同期間中に培ったノウハウが銀行全体に浸透されたことにより、本部・営業店での取り組み姿勢が一層向上し、各項目の成果につながりました。今後もこうした取り組みを継続することにより、地元経済の発展・活性化に向け努力していく所存であります。

以上

報道機関からのお問い合わせ先  
総合企画部 黒須・当麻  
TEL 048(641)6111(代)内線 624・625



武蔵野銀行

# 地域密着型金融推進計画の進捗状況 (17年4月～17年9月)

株式会社 武蔵野銀行

目次

・地域密着型金融推進計画の進捗状況の概要	1
・「地域密着型金融推進計画」個別項目の取り組み	4
・経営改善支援の取り組み	13

## ・地域密着型金融推進計画の進捗状況の概要

当行では、利用者の皆さまの多様なニーズに的確にお応えするため、平成17年8月に「地域密着型金融推進計画」(平成17年度、18年度の2年間)を公表するとともに、計画に基づき経営相談・支援機能の高度化、事業再生への迅速な対応、地域貢献に関する分かり易い情報開示、創業・新事業支援や事業再生に関する人材のさらなる育成などに継続的に取り組んでまいりました。この上期の活動に対する皆さまのご理解をより深めていただくため、上期の主な活動項目の進捗状況についてお知らせします。

### 1. 事業再生・中小企業金融の円滑化

#### (1) 進捗状況

創業・新事業支援、経営相談、新たな金融手法、事業再生等についてそれぞれの分野を担当する専門部署が外部専門機関との提携や産学連携(大学助教授との帯同訪問等)を含めた一層の体制強化・高度化を進めております。また、新たに法人部の新規開拓ブロック制(法人事業所開拓を専門に行う本部セクション)に「医療・福祉専担者」制度を創設、担当者を2名配置(17年10月から4名に増員)し、特定業種に関する専門知識習得とお客様への高度な提案を行う体制を一段と強化致しました。さらに、事業再生支援や各種経営相談への対応、多様な資金調達手法の提供などに関して、行員個々人のスキルアップと組織内のノウハウ蓄積に向け、行内研修の開催や社団法人地方銀行協会等外部研修講座への派遣などを実施しました。

#### 《事業再生支援》

本部専門部署「企業経営支援室」と営業店が連携の上、「経営改善計画」の策定支援、M&Aや会社分割を含めた財務面や経営面のアドバイスなど個別企業ごとに再生支援を実施しております。こうした活動をソフト面から支える企業経営支援システムを活用して、17年上期は再生を支援するための「企業診断・中長期経営計画」を作成し、353先に対し提案いたしました。また、中小企業再生支援協議会及び県内金融機関との連携による「埼玉中小企業再生ファンド」の組成に積極的に参画し、17年11月末の設立に向け数度に亘り協議を行いました(11月30日設立)。

#### <数値目標>

##### 【ランクアップ先数】

	17年4月～19年3月 (地域密着型金融推進計画期間)	17年4月～17年9月
対象先数		504先
ランクアップ先数	300先(目標)	75先
ランクアップ比率		14.9%

##### 【開示不良債権比率】

	17年3月末	19年3月目標	17年9月末
不良債権比率(再生法ベース)	3.82%	3%未満	3.52%

## 《中小企業金融の円滑化》

担保や保証に過度に依存しない融資を推進するため、無担保かつ第三者保証人不要の「スコアリング商品」を相次いで開発、発売いたしました。

17年6月	個人事業主向け「個人キャラクター保証ファンド」
" 9月	「借換ファンド」
" 10月	「オリックス保証付ポプラ」

この下期には、地域への円滑な資金提供を更に進めるため、信用保証協会の保証を不要とする銀行独自のスコアリング審査で融資可能な商品の開発・改訂を行う予定であります。

## 【スコアリング商品の取扱状況】

(単位;億円)

	15年3月末	16年3月末	17年3月末	17年9月末
スコアリング商品合計(件数)	(4,106)	(9,821)	(15,739)	(18,218)
累計実行金額	772	2,072	3,201	3,631

## 《新たな金融手法》

シンジケートローンのアレンジャー業務(案件組成)を開始したほか、ノンリコースローンの私募ファンドへの融資を実行、さらには地元自治体のPFI事業にも積極的に参画するなど新たな金融手法への取り組みを更に活発化させております。

### (2) 進捗状況に対する分析・評価

新商品・サービスの開発、外部機関との連携を含めた経営支援や情報提供の高度化に前向きに取り組みました結果、計画は全体として順調に進捗し、行員のレベルアップも着実に図れていると評価しております。

今後も高付加価値かつ顧客満足度の高い、当行独自のビジネスモデルの確立を目指し、取り組んでいく方針であります。

## 2. 経営力の強化

### (1) 進捗状況

内部管理体制の高度化に関しましては、パーゼル(新BIS規制)に対応するための手法について、今後の方向性を決定するとともに、財務諸表等に関する内部統制の研究を深めました。ITの活用に関しましては、18年1月に「じゅうだん会地銀共同版システム」への移行を予定しておりますが、当初のスケジュール通りに移行作業及び移行に伴う行員教育を実施しております。当面はスムーズで完璧な移行に全力を傾け、事後、共同化メリットの極大化を目指してまいります。また、近年多発している「偽造キャッシュカード問題」にも万全を期すため、各種未然防止策を講ずるとともに、18年2月からICカードの発行及びICカード対応ATMへの順次切替えを決定いたしました。

### (2) 進捗状況に対する分析・評価

この上期は制定された法体系、府令や地銀他行の動向を調査し、基本的な方向性を検討してまいりましたが、概ね当初の計画通り順調に進捗し、所期の成果が得られたものと考えております。

今後も収益管理体制、内部管理体制の高度化に向け、積極的に取り組んでいく方針であります。

### 3. 地域の利用者の利便性向上

#### (1) 進捗状況

地域の利用者から寄せられた意見、提言、苦情等を本部専門部署で取りまとめ、主要会議等でその対応策を協議、役員に報告し、事後の施策に活かすなど、顧客ニーズに則した対応を実施いたしました。また、財務内容や地域貢献の状況などに関する情報開示につきましては、地域の利用者にわかり易くタイムリーな情報提供を継続的に行うことが必要であると考え、記者会見やディスクロージャー誌等により、詳細な情報開示を行うとともに、利用者の使い良い形のホームページとするため、専門家の意見も採り入れ抜本的なリニューアルを実施しました。地域再生推進につきましては、区画整理事業の進捗状況を把握し、資金の側面支援を実施しましたほか、新たに区画整理組合（14先）と協定書を締結致しました。また、埼玉県等の依頼に基づき、保留地検討委員会、土地区画整理研究会へ行員の派遣を行っております。

#### (2) 進捗状況に対する分析・評価

検討結果を反映した情報開示を実施したほか、利用者の要望等の施策への反映実施、さらに地域再生推進に関しましても、区画整理事業において県内主要組合と協定書を締結するなど、概ね順調に進捗していると評価しております。  
引続き利用者の利便性向上、地域経済への貢献に向け、積極的に取り組んでいく所存であります。

「地域密着型金融推進計画」個別項目の取り組み

1. 事業再生・中小企業金融の円滑化

項目	スケジュール		進捗状況
	17年度	18年度	17年4月～9月
<b>(1) 創業・新事業支援機能等の強化</b>			
<b>ベンチャー企業向け業務の外部機関との連携等</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・投融资ファンドの積極的な取扱いや、政府系金融機関との連携により、今後成長が見込める企業の資金需要に対して様々な調達手段を提供。</li> <li>・こうした取り組みにより、成長性の高い企業を育成し、地域経済活性化に貢献していく方針。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投融资ファンドの推進。</li> <li>・成長企業の情報収集と支援活動。</li> <li>・政府系金融機関との連携。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・左記取り組みを継続。</li> <li>・新たな投資ファンドの組成を検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・むさしの地域活性化ファンド（投資ファンド）3件70百万円の投資を実行し15年12月の取扱い開始からの累計は9件170百万円（審査中6件115百万円）</li> <li>・国民生活金融公庫へ案件取次（2件）</li> <li>・日本政策投資銀行と地域経済活性化の意見交換、案件相談実施（1件）</li> <li>・中小企業金融公庫との取引先同行・案件相談実施（1件）。</li> <li>・成長企業の支援活動推進のため企業訪問を実施（165件）。</li> </ul>
<b>産学官のさらなる連携強化等</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・産学官の連携を強化するほか「産業クラスターサポート金融会議」等を通じて、地域特性を踏まえた高付加価値の製品・サービスを創出する新たな事業を育成すべく取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・埼玉県創業・ベンチャー支援センターや埼玉県中小企業振興公社等公的機関との連携。</li> <li>・県内工科系大学との連携による取引先の技術ニーズ支援（埼玉大学助教授との帯同訪問等）</li> <li>・中小企業基盤整備機構との連携。</li> <li>・産業クラスターサポート会議への参画。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・左記取り組みを継続。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・埼玉県創業・ベンチャー支援センターと「彩の国ベンチャーマーケット」を共催（8月）。</li> <li>・中小企業振興公社と展示商談会「彩の国ビジネスアリーナ2006」開催準備。</li> <li>・東洋大学と業務提携締結、同大学の賛助会員加入1社。</li> <li>・埼玉大学助教授と取引先への同行訪問3社、この他同大学と取引先とのマッチング成約1社。</li> </ul>
<b>融資審査態勢の強化</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・融資審査能力の向上のため、通信講座、各種研修会の実施や本部審査部門での融資審査トレーナーを実施。業種別審査態勢の整備を通して、創業・新事業支援のための機能強化を図っていく。</li> <li>・業種別新規開拓専担者制を拡充、業種毎の専門的な知識を習得し、企業に対する「目利き」能力の向上を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業種別審査態勢の整備・強化。</li> <li>・通信講座の推奨、各種研修会の実施。</li> <li>・地方銀行協会等専門講座への行員派遣。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・左記取り組みを継続。</li> <li>・本部審査部署における融資審査トレーナーの実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業種別新規開拓専担者として「医療・福祉専担者」を法人部内に2名配置（4月）、10月から4名に増員。業種のさらなる拡充を検討。</li> <li>・業種別審査の運用を継続実施。</li> <li>・通信講座72名受講、休日セミナー（企業観相研修会）16名参加、地方銀行協会4講座へ6名派遣。</li> </ul>

項目	スケジュール		進捗状況
取り組み方針・目標	17年度	18年度	17年4月～9月
(2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化			
取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化			
<ul style="list-style-type: none"> <li>良質な情報の収集・蓄積、高度な相談にも対応できるスタッフの充実、外部機関との提携等を進め、地元中小企業の経営強化・地域経済活性化に向け、経営相談・支援機能の強化に取り組んでいく方針。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>従来の取り組みの見直しと機能強化に向けた推進検討。</li> <li>取引先企業のニーズや情報の収集・蓄積と把握。</li> <li>顧客ニーズに応じたコンサルティングの実施。(ビジネスマッチング等の情報提供や海外進出支援、M&amp;A等)</li> <li>セミナー参加等による本部担当者のスキルアップ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>左記取り組みを継続。</li> <li>前年度の取り組みの検証に基づく推進態勢の再検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>証券会社との連携による「市場誘導業務」の取扱い開始に向けた態勢整備。</li> <li>法人コンサルティングサービス(海外進出支援、M&amp;A, 法人FP)については帯同訪問による提案を継続実施。 &lt;海外進出支援業務: 取引先訪問 71 件、情報提供 44 件、M&amp;A業務: 案件相談 41 件、成約 1 件、ビジネスマッチング業務: 成約 33 件&gt;</li> <li>企業年金(401K)の新たなプラン(企業総合型)を取扱い開始(5月)。</li> <li>企業年金(401K)の導入内定5社。</li> <li>本部担当者のスキルアップを目的に各種セミナーに参加。</li> </ul>
要注意先債権等の健全債権化に向けた取り組みの強化及び実績の公表			
<ul style="list-style-type: none"> <li>地元企業の不良債権の新規発生防止と再生支援に向けた取り組みを一段と強化し、地域経済の安定化に貢献する方針。</li> <li>具体的には企業経営支援のサポート機能を強化するために、本部専担者・営業店担当者のさらなる能力・スキルの向上を図りつつ、より抜本的な経営改善に向けての支援を強化し、要注意先債権等の健全化及び不良債権の新規発生防止に努める。</li> <li>実績については積極的に公表するとともに公表内容の拡充について検討していく方針。 <ul style="list-style-type: none"> <li>19年3月末不良債権比率目標: 3%未満</li> <li>支援対象先の債務者区分ランクアップ先数目標: 2年間累計 300 先</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>営業店が選定した支援対象先について本部専担部署による取り組み状況の検証。</li> <li>中小企業再生支援協議会、政府系金融機関、外部コンサルタントとの連携、各種機能の活用。</li> <li>「経営計画策定支援システム」の一層の活用。</li> <li>キャッシュフロー重視のモニタリング強化。</li> <li>実績公表、公表内容の拡充検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>左記取り組みを継続。</li> <li>公表内容の拡充検討、実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>営業店担当の経営改善支援対象先 371 先に対する取組方針の検証完了。</li> <li>支援システムを活用した再生支援「企業診断・中長期経営計画」の作成 353 先</li> <li>本部専担者の営業店への臨店頻度を増やし、モニタリングの強化に取り組んでいる。</li> <li>継続的な実績の公表、公表内容の拡充検討。</li> </ul> <p>支援対象先 504 先のうち 75 先の債務者区分がランクアップ 17年9月末不良債権比率 3.52% (17年3月末比 0.3%) &lt;関係機関との連携並びに活用は「(3)事業再生に向けた積極的取り組み」に記載&gt;</p>

項目	スケジュール		進捗状況
取り組み方針・目標	17年度	18年度	17年4月～9月
(3) 事業再生に向けた積極的取り組み			
事業再生に向けた積極的取り組み			
<ul style="list-style-type: none"> <li>「事業再生」に関しては地域金融機関として、経営をどう立て直していくかを取引先とともに考え、支援していくことが最優先すべき課題と認識。</li> <li>このような認識のもと体制強化を図っているが、着実に実績が上って来ており、今後もノウハウの行内共有化を図りつつ、引き続き様々なスキームやチャネルを駆使して再生支援の早期実現に向けた積極的取り組みを行う方針。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援対象先の選定、支援策の検討。</li> <li>中小企業再生支援協議会、政府系金融機関、埼玉県信用保証協会との連携強化等による再生支援。</li> <li>DIPファイナンス等の活用拡充検討。</li> <li>整理回収機構の再生機能の活用検討。</li> <li>サービサー・ファイナンス会社との連携強化。</li> <li>「地域中小企業再生ファンド」組成への出資検討（中小企業再生支援協議会、県内金融機関と連携）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援対象企業の洗い替え。</li> <li>左記取り組みの継続。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援対象先の選定、営業店支援策の検証・指導。</li> <li>中小企業再生支援協議会、政府系金融機関、ファイナンス会社、埼玉県信用保証協会との連携による支援実施。</li> <li>&lt;再生支援協議会&gt; 2件</li> <li>&lt;中小企業金融公庫&gt; 1件</li> <li>&lt;ファイナンス会社&gt; 3件</li> <li>&lt;埼玉県信用保証協会&gt; 7件</li> <li>中小企業再生支援協議会・中小企業基盤整備機構・埼玉県信用保証協会・県内金融機関と連携し、「埼玉中小企業再生ファンド」組成に向け協議。</li> </ul>
再生支援実績に関する情報開示の拡充、再生ノウハウ共有化の一層の推進			
<ul style="list-style-type: none"> <li>事業再生支援の取り組み事例を取り纏め、顧客了承のもと可能な限り情報開示を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>再生支援実績の公表。</li> <li>事業再生成功事例集や企業再生マニュアルの作成検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>左記取り組みの継続。</li> <li>事業再生成功事例集や企業再生マニュアルの開示検討、実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>再生支援実績の公表準備。</li> <li>「事業再生成功事例集」、「企業再生マニュアル」の作成に着手。</li> </ul>

項目	スケジュール		進捗状況
取り組み方針・目標	17年度	18年度	17年4月～9月
(4) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等			
担保・保証に過度に依存しない融資の推進			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・リレバン期間中に得たノウハウを生かし、地域の中小企業等に円滑な資金供給を行うため、スコアリング商品を中心とした担保・保証に過度に依存しない融資への取り組みをさらに積極化する。</li> <li>・また、企業の将来性や技術力に着目した融資手法の検討や信用リスク管理の高度化など、手法を拡充していく。</li> <li>・包括根保証は、既存分の見直しを進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スコアリングモデルを活用した商品の拡充、スコアリングモデルの更改。</li> <li>・財務制限条項、知的財産権担保・動産担保及び債権譲渡担保活用のための手法検討。</li> <li>・与信先管理制度の改定等、ローンレビュー(貸出後の業況把握)の徹底。</li> <li>・信用リスクデータベースの整備・充実・活用。</li> <li>・既存包括根保証の見直し。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・左記取り組みを継続。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・埼玉県制度融資「スーパーサポート資金」(スコアリング商品)取扱い再開(4月)。</li> <li>・スコアリング商品は2商品を開発。&lt;個人キャラクター保証ファンド(6月)、借換ファンド(9月)&gt;</li> <li>・スコアリング商品(10商品)の実行実績2,474件 428億円。</li> <li>・財務制限条項付融資商品の開発準備。(10月以降実行実績7件20億円)</li> <li>・埼玉県「中小企業の資金調達手段多様化に関する検討会」への参画。</li> <li>・与信先管理制度について、システム共同化移行後の態勢を検討開始。</li> <li>・信用リスクデータの蓄積と地銀協共同データとの比較分析を継続実施。</li> <li>・既往個人包括根保証徴求先について、極度付根保証への切替え等、順次見直しを実施。</li> </ul>
中小企業の資金調達手法の多様化等			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・一括決済業務、ノンリコースローン等、新たな金融手法の研究をさらに進めるとともに、外部機関と提携し、ノウハウの蓄積・高度化を図る。</li> <li>・また、本部担当部署の増員も含めた体制面の強化を実施し、地域の中小企業に対して多様な資金調達手段の提供を行っていく方針。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シンジケートローン案件組成(協調アレンジ及び単独アレンジ)。</li> <li>・ノンリコースローンへの取り組み強化、個別案件の発掘。</li> <li>・一括決済業務ニーズ先の案件発掘と推進強化。</li> <li>・本部担当部署の機能強化。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・左記取り組みを継続。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シンジケートローン案件組成(9月)(協調アレンジ1件、30億円)</li> <li>・ノンリコースローン実行、案件発掘(1件、15億円実行(8月)、案件発掘2件)</li> </ul>

項目	スケジュール		進捗状況
取り組み方針・目標	17年度	18年度	17年4月～9月
(5) 顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化			
顧客への説明態勢の整備			
<ul style="list-style-type: none"> <li>各種手順の規定化や顧客がより理解しやすい説明態勢を構築するための説明資料の作成等を実施。</li> <li>規定したルールの遵守徹底。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>顧客説明資料及び説明プロセスを主体としたマニュアル等の制定。</li> <li>説明実施に係るチェック態勢の整備（詳細な説明記録表の制定等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>制定した顧客説明資料及びマニュアルの運用に係る研修、指導。</li> <li>説明実施に係るチェック態勢の運用状況の検証。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「顧客説明資料」及び「与信取引説明マニュアル」を作成。（11月運用開始）</li> <li>説明実施に係るチェック機能を万全とするため「説明記録票」を作成。（11月運用開始）</li> </ul>
相談苦情処理機能の強化			
<ul style="list-style-type: none"> <li>融資取引に関する相談苦情への対応ルール、手順等をより明確化し、処理機能の強化を図る方針。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>苦情事例のフィードバック。</li> <li>要因分析と再発防止策のさらなる強化。</li> <li>本部監査による苦情対応状況の検証。</li> <li>「貸し渋り・貸し剥がしホットライン」へ寄せられた相談苦情に対する対応ルールの明確化。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>苦情事例のフィードバック。</li> <li>要因分析と再発防止策のさらなる強化。</li> <li>本部監査による苦情対応状況の検証。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>半期ごとの営業店への苦情事例のフィードバックを継続実施。</li> <li>「本部法令遵守担当者会議」を通じ、融資取引に関する相談苦情等を一元的に集約・分析する仕組みを検討。</li> <li>「貸し渋り・貸し剥がしホットライン」へ寄せられる相談苦情の対応ルールを検討。</li> </ul>
(6) 人材の育成			
<ul style="list-style-type: none"> <li>営業店担当者を中心に、事業の将来性を見極める能力、経営支援・相談に応える能力を涵養する。</li> <li>また、事業再生については、本部専担者のレベルアップを図るなど、事業再生・中小企業金融の円滑化に向けた能力向上を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>休日セミナーを含む各種行内研修会の開催。</li> <li>通信講座の推奨。</li> <li>地方銀行協会等、外部講座への派遣。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>左記取り組みを継続。</li> <li>融資トレーニーの実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>休日セミナーを3講座（金融検査マニュアル別冊講座、企業継続研修会、法人取引スキルアップ研修会）延べ4回開催（参加人員計211名）</li> <li>通信講座72名受講。</li> <li>地銀協専門講座へ6名派遣。</li> </ul>

## 2. 経営力の強化

項目	スケジュール		進捗状況
	17年度	18年度	17年4月～9月
<b>(1) リスク管理態勢の充実</b>			
新自己資本比率規制（バーゼル）対応			
<ul style="list-style-type: none"> <li>自己資本比率算出方法の精緻化に向け、信用リスク計測手法（標準的手法・内部格付手法）の対応策を検討するとともにオペレーショナルリスクを含めたリスク算定の態勢を整備する。</li> <li>リスク管理の高度化及び情報開示拡充に向け、信用リスク管理の高度化を図るとともに、情報開示に係る態勢を整備する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自己資本比率規制対応の具体的方向性（採用手法）の決定。</li> <li>「自己資本比率算出方法の精緻化」、「リスク管理の高度化」、「情報開示拡充」に関する具体的対応項目の抽出。</li> <li>リスク管理に関する情報開示（自己資本比率とその内訳、各リスク量とその計算手法等）の検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>信用リスク標準的手法への対応（情報収集、処理方法の確定）を行うとともに、将来的な信用リスク内部格付手法採用に向けた対応（行内態勢、格付制度等の見直し）を検討する。</li> <li>自己資本比率算出のためのシステム対応。</li> <li>リスク管理に関する情報開示（自己資本比率とその内訳、各リスク量とその計算手法等）の検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自己資本比率規制対応の具体的方向性（採用手法）を決定。</li> <li>信用リスク：標準的手法（行内態勢を整備次第、基礎的内部格付手法へ移行）</li> <li>オペレーショナルリスク：基礎的指標手法</li> <li>行内態勢の整備に向けた関連部署間での協議。</li> </ul>
信用リスク管理の高度化			
<ul style="list-style-type: none"> <li>信用リスクデータベースの一層の整備・充実。</li> <li>信用格付モデルの更改を検討。</li> <li>ポートフォリオ管理基準の策定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>信用リスク情報統合システムへのデータ蓄積及び共同データと自行データのさらに精緻な比較分析の実施。</li> <li>格付モデル更改の検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>信用リスク情報統合システムへのデータ蓄積及び共同データと自行データのさらに精緻な比較分析の実施。</li> <li>格付モデル更改の具体化。</li> <li>的確なポートフォリオ管理のための管理基準の策定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>信用リスクデータの蓄積、当行データと地銀協共同データとの比較分析を継続実施。</li> </ul>
<b>(2) 収益管理態勢の整備と収益力の向上</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>収益管理態勢の整備に向け、システム面は総合採算システム導入の過程で整備、また、体制面はシステム共同化移行後に見直しを実施していく方針。</li> <li>信用リスクに見合った金利設定を行っていくための体制整備。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>システム共同版総合採算システムの導入。</li> <li>業績評価、ALM運営手法、信用コスト管理等の見直し。</li> <li>リスクに見合った金利設定のための内部基準の見直し。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>システム共同版総合採算システムの定着。</li> <li>総合採算管理体制の確立。</li> <li>個人向け信用コストの導入。</li> <li>リスクに見合った金利設定のための内部基準の見直し。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>18年1月からのシステム共同版総合採算システムの導入準備。</li> <li>現行システムと共同版システムとの差異分析実施。</li> </ul>

項目	スケジュール		進捗状況
	17年度	18年度	17年4月～9月
<b>取り組み方針・目標</b> <b>(3) ガバナンスの強化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>内部管理体制を整備し、有価証券報告書等において財務内容の適正性について確認を行うなど、ガバナンスの強化に努める。</li> <li>18年3月期より証券取引法上の「確認書」を添付する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>17年3月期分の有価証券報告書に東京証券取引所適時開示規則に基づく「有価証券報告書等の適正性に関する確認書」を添付。</li> <li>有価証券報告書等記載内容の点検・確認項目を確定。</li> <li>行内各部の内部確認制度の構築。</li> <li>監査部による検証体制の構築。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>18年3月期分の有価証券報告書に証券取引法上の「確認書」を添付。</li> <li>内部確認制度、行内検証体制のレベルアップを図り、財務内容の適正性の確認体制を確立。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>17年3月期有価証券報告書について東京証券取引所適時開示規則に基づく「有価証券報告書等の適正性に関する確認書」を提出。</li> <li>有価証券報告書等記載内容の点検・確認項目を確定。</li> <li>内部統制システム構築のための行内勉強会を開催（10月、約60名参加）</li> <li>財務報告に係る内部統制システム構築に向け、コンサルティング会社導入の検討。</li> </ul>
<b>(4) 法令等遵守態勢（コンプライアンス）の強化</b>			
<b>営業店に対する法令等遵守状況の点検強化等</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>自己点検や本部監査の内容を拡充するとともに、継続的に研修を実施することにより各人のコンプライアンス意識を向上させ、不祥事件等の未然防止態勢を充実させていく方針。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自己点検の継続実施。</li> <li>監査部監査を通じた法令遵守状況等の検証手法の充実。</li> <li>コンプライアンス意識醸成のための研修等強化。</li> <li>内部管理担当部署連絡会の継続開催。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>左記取り組みを継続。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>監査部の監査マニュアルを改正し、法令遵守状況の検証手法を充実(4月)。</li> <li>営業店全行員が半期ごとのコンプライアンス自己点検を継続実施。</li> <li>&lt;教育・研修は(4)「適切な顧客情報の管理・取扱い」に記載&gt;</li> </ul>
<b>適切な顧客情報の管理・取扱いの確保</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>顧客情報の取得、データ処理を行っていく各段階で安全管理措置を浸透させ、より一層、顧客情報の適切な管理・取扱いを行う方針。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>顧客データ管理に係る細則、手順書等の見直し。</li> <li>還元資料の通知方法、保存期限等の見直し。</li> <li>個人情報の開示、訂正、削除等、法の求める顧客対応の定着化。</li> <li>外部委託先管理態勢の整備充実。</li> <li>安全管理態勢の検証実施とフィードバック。</li> <li>従業員に対する教育、研修の継続実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>左記取り組みを継続。</li> <li>システム共同化を踏まえた態勢面の見直し。</li> <li>本部各々が所管する個人データ資料の管理台帳について、適宜見直しを実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「個人情報保護規程」、「顧客情報漏洩事案等に対する規則」の制定(4・5月)。</li> <li>還元資料の削減に向け、通知方法、保存期限等の見直しを検討。</li> <li>外部委託先との契約内容の見直し及び委託先管理台帳の整備を実施。</li> <li>監査部、事務部による顧客情報管理状況の検証実施。</li> <li>情報管理の再徹底を目的とした臨時支店長会議を開催(8月)。</li> <li>「個人情報ハンドブック」を全部店に配布(5月)。</li> <li>全店統一ビデオ研修（個人情報保護法の対応）の実施(9月)。</li> </ul>

項目	スケジュール		進捗状況
取り組み方針・目標	17年度	18年度	17年4月～9月
<p>(5) ITの戦略的活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新システム移行への準備と移行後の早期定着化に万全を期すと同時に、移行に伴う顧客負荷の極小化及び利便性の維持に傾注。</li> <li>・顧客保護の観点からキャッシュカードの不正使用防止を目的としたシステム投資を行うとともに、新システムの戦略的活用や投資のさらなる適正性の確保に向けた取り組みを検討する方針。インターネットバンキングの不正使用等に対する安全対策を検討する予定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新システム移行作業、移行に伴う行員教育の実施。</li> <li>・インターネット取引の安全対策と高度化の検討、実践。</li> <li>・顧客データベースの拡充。</li> <li>・ICカード導入。生体認証機能付カード導入の検討。</li> <li>・新システムによる業績評価の見直し検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・顧客データベースの高度化検討。</li> <li>・業績評価の見直し、精度向上。</li> <li>・IT投資評価スキームの検討（投資前及び投資後の有効性・効率性の検証）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新システム移行作業、行員教育の実施(研修357回、延べ参加人数12,403人、全店システムテスト6回)。</li> <li>・インターネット取引の安全対策のためホームページに「注意喚起文」掲載。</li> <li>・インターネット取引の高度化を目指し、セグメントした対象者へのセールスメールの導入を検討。</li> <li>・ICカード導入に向けた準備。</li> </ul>

### 3. 地域貢献に関する情報開示

項目	スケジュール		進捗状況
	17年度	18年度	17年4月～9月
<b>(1) 地域貢献に関する情報開示</b>			
<p>これまでの2年間の結果を勘案しつつ、利用者をはじめ関係部署、営業店などの意見を参考にしながら、開示方法・項目に関する見直し・充実を図る。</p> <p>&lt;目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域への資金提供方法が、利用者からより理解されるよう開示内容、媒体の活用方法・啓蒙活動の見直しを図る。</li> <li>利用者からの頻度の高い質問や相談等の回答事例を作成し、ホームページ等で公表する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報開示項目、説明方法等に関する具体策検討。</li> <li>利用者からの意見収集と「よくある質問」等のホームページコンテンツの検討、開設。</li> <li>地域貢献に関する情報開示の実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者からの意見等を情報開示に反映。</li> <li>「よくある質問」等のホームページコンテンツの充実。</li> <li>地域貢献に関する情報開示の一層の充実。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>16年度地域貢献に関する情報開示をディスクロージャー誌、ミニディスクロージャー誌、ホームページで実施(5月)。</li> <li>17年9月期ミニディスクロージャー誌、ホームページにおける地域貢献に関する情報開示項目の拡充。</li> <li>利用者からの意見収集等についてホームページコンテンツの検討。</li> </ul>
<b>(2) 地域の利用者の満足度を重視した経営の確立</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>アンケートの実施と分析により、顧客ニーズを正確に把握し、さらに良質な商品・サービスの提供に資する方針。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アンケートの対象先、調査項目等検討。</li> <li>アンケートの実施、分析による顧客ニーズの把握。</li> <li>店舗移転、新規出店による営業拠点の拡充。</li> <li>Eメール配信によるサービス・商品情報の提供検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アンケート結果に基づく具体的施策の検討。</li> <li>Eメール配信によるサービス・商品情報の継続的提供。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存の営業店備付アンケート「お客様の声カード」等により顧客ニーズの分析を開始。</li> <li>店舗移転1ヶ店、統廃合決定1ヶ店、移転決定1ヶ店、新規出店1ヶ店。</li> <li>顧客利便性を目的に県内店舗ネットワークの再構築を検討開始。</li> </ul>
<b>(3) 地域再生推進のための各種施策との連携等</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>的確な情報収集に努め、事業の妥当性を見極めつつ積極的に支援する方針。</li> <li>県内事業案件は、基本的に全て参入活動を展開する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内区画整理事業案件の情報収集、関与案件の拡充。</li> <li>県内地公体のPFI取り組み状況の把握、シェアイン活動推進。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>左記取り組みを継続。</li> <li>外部有力機関との連携強化。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区画整理事業組合との融資取扱いに関する協定書締結14件。</li> <li>県内PFI事業へシェアイン活動実施(1件融資契約締結)。</li> </ul>

・経営改善支援の取り組み

1. 経営改善支援の取り組み実績

当行では、再生可能な中小企業に対して、経営改善、財務改善のお手伝いをするため、フェイスツーフェイスでのコンサルティング活動を進めております。

活動にあたっては、お客さまの今後の事業や財務の計画等を十分にお聞きした上で、経営計画策定支援システムにより、企業診断書や中長期・月次の経営計画書を策定し具体的な提案や必要なアドバイスを行うとともに、お客さまと一緒に考え、改善策を見出すように努めております。これまでに経営計画策定支援システムによりご提案させていただいた件数は1,420件となったほか、17年度上期に債務者区分がランクアップしたお取引先も75社の実績となりました。

(単位：先)

債務者区分	期初債務者数	経営改善支援取り組み先	経営改善支援取り組み先のうち	
			期末に債務者区分が上昇した先	期末に債務者区分が変化しなかった先
正常先	18,006	11		11
要注意先	うちその他要注意先	349	57	283
	うち要管理先	236	12	59
破綻懸念先	493	54	5	43
実質破綻先	221	12	1	11
破綻先	47	3	0	3
合計	21,324	504	75	410

(注)・期初債務者数及び債務者区分は17年4月当初時点で整理したものです。

- ・債務者数、経営改善支援取り組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのご利用先は含んでおりません。
- ・経営改善支援取り組み先のうち上期中にご融資を完済した債務者は期末に債務者区分が上昇した先には含んでおりません。
- ・17年4月時点の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合には経営改善支援取り組み先のうち期末に債務者区分が上昇した先に含んでおります。
- ・17年4月時点に存在した債務者で上期中に新たに「経営改善支援取り組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理しております。

## 2. 経営改善支援への取り組み事例

### (1) 体制整備状況

- ・15年4月に組織を再編し、「融資部」を「融資第一部」と「融資第二部」に分離、経営改善支援は「融資第二部」が所管するとともに、従来からの「企業経営支援チーム」を「企業経営支援室」に格上げ、その後リレバン期間中・本計画期間を通じて担当者のノウハウの蓄積をはじめ、一段と態勢を強化しております。
- ・本部・営業店一体となって、個別取引先の実態に即した「経営改善計画」の策定支援、M&Aや会社分割を含めた財務面や経営面のアドバイスなど、個別企業ごとに再生支援に取り組んでおります。
- ・政府系金融機関、外部コンサルタント等との連携、「中小企業再生支援協議会」の活用等を通じて再生支援の実効性確保に努めております。
- ・さらに、17年度は埼玉県信用保証協会の再生支援専門部署「企業支援グループ」と連携し、埼玉県制度融資「企業パワーアップ資金」の活用による支援を新たに開始しました。

### (2) 政府系金融機関等との再生支援連携実績

連携先	17年度上期実績
中小企業金融公庫	1件
ファイナンス会社	3件(うち進行中3件)
埼玉県中小企業再生支援協議会	2件(うち進行中1件)
埼玉県信用保証協会	7件

### (3) 債務者区分のランクアップ

#### 経営改善支援による債務者区分のランクアップ実績

(詳細は「経営改善支援の取組実績参照」)

	対象先数	ランクアップ先数	比率
17年4月～9月	504	75	14.9%

17年度債務者区分ランクアップ先数目標150先に対する達成率50%

#### (4) 再生支援の事例

##### 【ケース1】

###### 【再生支援協議会等との連携並びに会社分割、受皿会社への営業譲渡による再生事例】

###### 支援先の状況

- ・本業以外の他事業まで事業拡大したが、その後の経済環境の変化により業績が低迷し、実質債務超過に陥っていたが、本業部門の収益力は維持されていることから事業再生支援先として選定

###### 再生支援の連携

- ・再建計画の透明性を高め、他の金融機関との共通認識と調整を円滑に進めるため、中小企業再生支援協議会との連携を選択

###### 基本スキーム

- ・遊休不動産売却及び経営者所有の事業用資産の譲渡による借入金圧縮
- ・不動産賃貸業の分離と受皿会社への本体事業の移管
- ・旧会社は清算

###### 金融面での支援

- ・当行と中小企業金融公庫による受皿会社への新規融資取扱い

###### 成果

- ・受皿会社は経費削減も順調に進捗し、営業力強化もあり売上げは増加基調
- ・分離した不動産賃貸部門は、従来どおりの賃貸収入を確保

##### 【ケース2】

###### 【再生支援協議会等との連携並びに受皿会社への営業譲渡による進行中の事例】

###### 支援先の状況

- ・道路用コンクリート製品の需要減退により赤字が続き、債務超過に陥っていたが、高付加価値品及び建築部材への特化により再建可能であることから支援先として選定

###### 再生支援の連携

- ・再建計画を透明化し、他の金融機関との共通認識と調整を円滑に進めるため、中小企業再生支援協議会との連携を選択

###### 基本スキーム

- ・新設する受皿会社に営業譲渡し、受皿会社は借入金の一部を継承
- ・旧会社は、資産処分完了後に清算

###### 金融面での支援

- ・再建計画実施段階での運転資金新規融資

###### 再生見通し

- ・自社開発の高付加価値品生産と建築部材の受注生産に特化したことから、利益体質への転換に目処が立ち、再生可能見込みとなる